

新庄村過疎地域自立促進市町村計画

(平成28年度～令和2年度)

令和2年6月 改訂

岡山県真庭郡新庄村

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | 1 |
| (1) | 新庄村の概況 | 1 |
| ① | 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 | 1 |
| ア | 自然的、歴史的条件 | 1 |
| (ア) | 自然的条件 | 1 |
| (イ) | 位置 | 1 |
| (ウ) | 歴史、沿革 | 1 |
| イ | 社会的、経済的條件 | 1 |
| ② | 過疎の状況 | 1 |
| ア | 過疎現象とその原因 | 1 |
| イ | これまでの対策、課題及び今後の見通し | 2 |
| (ア) | 産業の振興 | 2 |
| ㊦ | 農業 | 2 |
| ㊧ | 林業 | 2 |
| ㊨ | 観光 | 3 |
| ㊩ | 商工業 | 3 |
| (イ) | 交通通信体系の整備 | 3 |
| ㊦ | 道路 | 3 |
| ㊧ | 通信 | 3 |
| (ウ) | 生活環境の整備 | 3 |
| (エ) | 高齢者福祉その他の福祉の増進 | 4 |
| (オ) | 医療の確保 | 4 |
| (カ) | 教育文化の振興 | 4 |
| ③ | 社会・経済的発展の方向の概要 | 5 |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向 | 5 |
| ① | 人口の推移と動向 | 5 |
| ② | 産業の推移と動向 | 5 |
| (3) | 村財政の状況 | 9 |
| ① | 行政の状況 | 9 |
| ② | 財政の状況 | 10 |
| ③ | 施設整備の動向 | 12 |
| ア | 生産基盤 | 12 |
| イ | 生活環境施設 | 12 |
| (4) | 地域の自立促進の基本方針 | 13 |
| ① | 新庄村の将来像と基本方針 | 13 |
| ② | 基本的な施策 | 13 |
| ア | 産業の振興 | 13 |
| イ | 生活環境の整備 | 13 |
| ウ | 交通通信体系の整備 | 13 |
| エ | 教育、地域文化の振興 | 14 |
| オ | 高齢者の福祉 | 14 |
| カ | 健康福祉 | 14 |
| キ | 男女共同参画の推進 | 14 |
| ク | 結婚、少子化対策 | 14 |
| ③ | 土地利用計画 | 15 |

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| (5) | 計画期間 | 15 |
| (6) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 15 |
| 2 | 産業の振興 | 16 |
| (1) | 現状と問題点 | 16 |
| ① | 農業 | 16 |
| ② | 林業 | 18 |
| ③ | 商工業 | 19 |
| ④ | 観光・レクリエーション | 20 |
| (2) | その対策 | 20 |
| ① | 農業 | 20 |
| ② | 林業 | 20 |
| ④ | 商工業 | 20 |
| ⑤ | 観光・レクリエーション | 21 |
| (3) | 計画 | 22 |
| 3 | 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | 23 |
| (1) | 現況と問題点 | 23 |
| ① | 一般国道 | 23 |
| ② | 県道 | 23 |
| ③ | 村道 | 23 |
| ④ | 農林道 | 23 |
| ⑤ | 公共交通機関 | 24 |
| ⑥ | 除雪対策 | 24 |
| ⑦ | 情報通信 | 24 |
| (2) | その対策 | 24 |
| ① | 一般国道 | 24 |
| ② | 県道 | 24 |
| ③ | 村道 | 24 |
| ④ | 農林道 | 24 |
| ⑤ | 公共交通機関 | 24 |
| ⑥ | 除雪対策 | 24 |
| ⑦ | 情報通信 | 25 |
| (3) | 計画 | 25 |
| 4 | 生活環境の整備 | 26 |
| (1) | 現況と問題点 | 26 |
| ① | 水道施設 | 26 |
| ② | 環境衛生 | 26 |
| ア | し尿及び生活排水処理 | 26 |
| イ | ごみ処理 | 26 |
| ③ | 消防体制 | 26 |
| (2) | その対策 | 26 |
| ① | 水道施設 | 26 |
| ② | 環境衛生 | 26 |
| ア | し尿及び生活排水処理 | 26 |
| イ | ごみ処理 | 27 |
| ウ | 火葬場 | 27 |
| ③ | 消防体制 | 27 |
| ④ | 安全で安心できる地域づくり | 27 |
| (3) | 計画 | 27 |

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 5 | 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 28 |
| (1) | 現況と問題点 | 28 |
| ① | 高齢者等保健 | 28 |
| ② | 高齢者福祉 | 28 |
| ③ | 児童福祉 | 28 |
| (2) | その対策 | 28 |
| ① | 高齢者保健 | 28 |
| ② | 高齢者福祉 | 29 |
| ③ | 児童福祉 | 29 |
| (3) | 計画 | 29 |
| 6 | 医療の確保 | 30 |
| (1) | 現状と問題点 | 30 |
| (2) | その対策 | 30 |
| 7 | 教育の振興 | 31 |
| (1) | 現状と問題点 | 31 |
| ① | 学校教育 | 31 |
| ② | 社会教育 | 31 |
| (2) | その対策 | 32 |
| ① | 学校教育 | 32 |
| ② | 社会教育 | 32 |
| (3) | 計画 | 33 |
| 8 | 地域文化の振興等 | 34 |
| (1) | 現状と問題点 | 34 |
| ① | 旧出雲街道新庄宿の町並み | 34 |
| ② | 自然景観 | 34 |
| ③ | 文化 | 34 |
| (2) | その対策 | 34 |
| (3) | 計画 | 35 |
| 9 | 集落の整備 | 36 |
| (1) | 現状と問題点 | 36 |
| (2) | その対策 | 36 |
| (3) | 計画 | 36 |
| | 事業計画（平成28年度～令和2年度）過疎地域自立促進特別事業分 | 37 |

1 基本的な事項

(1) 新庄村の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的、歴史的条件

(ア) 自然条件

新庄村は、岡山県の西北端に位置し、北と西は鳥取県に、東は蒜山地域に接している。中国山地の尾根部にあり毛無山を主峰とする1000m級の美しい連山に囲まれ、県下三大河川のひとつ旭川の源流域にある。

谷あいを流れる川が集まって新庄川となり南下して、真庭市で一級河川旭川に合流している。村の総面積は67.1km²で山林が91%を占め、谷あいに沿って標高450～600mに集落が点在している典型的な山村地域である。

耕地面積は192ヘクタールで新庄川を中心とした平坦部と狭谷に沿って階段状に点在しており生産性及び生産条件は厳しい。

気候は、裏日本型に属し平均気温は11度と低く、また、年間の降雨量は多く2300mmを超える。降雪期は12月から3月までと長く、積雪量も多い。

(イ) 位置

本村は県境に位置し、旧出雲街道の宿場町として知られ、現在は国道181号が通り美作圏域の中心地である津山市へ1時間、J R姫新線中国勝山駅に車で30分、米子自動車道蒜山インターチェンジに20分で連絡する位置にある。

県境を越えては、J R伯備線根雨駅に20分、米子市に60分の距離にある。

岡山市へは、車で2時間強の距離にある。

(ウ) 歴史、沿革

新庄村の歴史は古く、弥生式土器の出土等、当時から人が住んでいたことが知れる。明治初期の同村奥分奥構、奥分下構、町分上構、畝分町構、町分下構の五ヶ構を統合して新庄村になってからは、市制・町村制成立期及び戦後の市町村合併期に一度の合併もせず、平成の合併も見送っている。

イ 社会的、経済的條件

本村は、美作圏域の中であって、圏域の中心である津山市には国道181号で通じており、一方、米子自動車道蒜山インターチェンジ、湯原インターチェンジ、中国横断自動車道久世インターチェンジを通じて、岡山県南や四国方面、阪神方面、九州方面、鳥取県方面と連絡している。

平成17年に完成した主要地方道北房川上線野土路峠トンネルにより、県下有数の観光地帯である真庭市蒜山地域との通行が開け、蒜山インターチェンジを通じて観光客等の流入が見られる。

② 過疎の状況

ア 過疎現象とその原因

本村の人口推移をみると昭和35年から平成17年の45年間に48.2%減少し、65歳以上の世代は103.7%増加している。人口構成では、若者の比率が低い。

これは、昭和30年代からの高度経済成長が都市部への人口流出を生み、地域の基幹産業である農林業は経営規模が零細であり生産性が低く、都市部との所得格差が拡大したことなど経済的な要因が主なものと考えられる。昭和40年代に縫製工場、近年では電子関係などの企業が立地したが、平成に入ってから景気低迷で、縮小、撤退し、住民の就労確保は困難を極めている。現在残っている起業は、規模も小さく、労働者の確保から村の飛躍的發展につながるものとなっていない。

イ これまでの対策、課題及び今後の見通し

これまで本村の経済を支えてきたのは、基幹産業である農林業をはじめ、縫製、電子関係などの製造業であった。基幹産業である農業は、稲作を中心に肉用牛、乳牛の飼育で、その規模は零細であり、近年は、農産物価格の低迷、高齢化、担い手不足が深刻となっている。

林業は、木材に替わる建設資材の開発、木材価格の低水準化により山林従事者が減少し、後継者が不足している状況のなかで、この対策が重要な課題となっている。

これら課題を放置すれば、地域住民の生活に支障を来すとともに、国土保全上の問題も生じるなど様々な課題につながっていくことが考えられる。

こうしたことから、本村の自然環境など諸条件を活かした地場産業の振興や基幹産業である農林業の6次産業化、新規産業の創出及び起業支援などにより雇用の場を創出・拡大するとともに、農家の収入確保施策等に取り組み、生きがい・健康づくりなどを含めた高齢者対策も進めて行く必要がある。

また、近年の自然回帰志向によるI・J・Uターン者等に対し、空き屋情報等の提供、若者の流出防止及び新規定住のための住宅整備など、人口増を仕掛ける新たな定住対策や、環境をテーマとしたツーリズムの振興により交流人口の増加を図り、地域活性化につなげることが課題である。

(ア) 産業の振興

⑦ 農 業

本村の基幹産業のひとつであり、ほ場整備、農道整備等計画的に条件整備を進めてきた。しかし、農産物価格の低迷、水稻中心の兼業農家が大半で経営規模も小さいため、所得向上には至っていない。

水稻は、本村に適した良質米の生産として「ヒメノモチ」の栽培を推進しており、転作においては、従来からの花き栽培に加えて野菜栽培を推奨している。

また、畜産は規模拡大が行われている。今後、地域の条件を生かし、生産性向上と消費者ニーズに対応した6次産業化の推進が求められる。

⑧ 林 業

村総面積の林野率は91%、民有林の人工林率は54%で林業は基幹産業となっている。

各種事業等の導入により林道、作業道の整備を計画的に行うとともに植林、保育管理を進めて優良材の生産に努めている。林業の発展に関しては、路網の整備や

高性能林業機械の導入や材としての付加価値化を検討していく必要がある。また、今後の植林、伐採計画については自然環境の保全の観点、森林のもつ多面的機能（水源かん養、保水調整機能など）を考慮し、広葉樹を多く含む天然林と人工林の適切なバランス調整を図っていく。

㊦ 観 光

交流人口の増加を促進するため、毛無山山の家、森林セラピー基地等の整備を行ってきた。近年は、自然を求めて毛無山登山や森林セラピー等に訪れる人が多く、今後は野土路峠トンネルの開通効果を活かして毛無山一帯を中心とした蒜山地域との連携を図り、自然環境、旧出雲街の宿場町などの歴史文化など環境・地域資産を生かしたツーリズムで交流人口の増加を図る。

㊧ 商工業

村の商店は過疎が進むにつれて廃業する店が増加している。

また、消費構造の変化、近隣都市への大型店の進出、道路整備が進んだため容易に買い物に行ける条件が整ったことも廃業増加の要因として挙げられる。

今後、商店街振興のためには、旧出雲街道沿いに立地しているという歴史的資源に恵まれた好条件を活かして交流人口の増加を図るとともに、増加した交流人口を商店街での消費につなげるための対応を検討する必要がある。

一方、企業誘致に関しては、本村の立地条件に加えて、今後も景気の急激な向上が期待できないことなどから厳しい状況にあるため、本村の基幹産業である農林業の6次産業化による地域活性化、コミュニティビジネス・スモールビジネスの支援策など、本村の環境・立地条件を生かした起業の実現が望まれる。

(イ) 交通通信体系の整備

㊨ 道 路

村の中心と各集落、主要な公共施設を連絡する幹線道路はほぼ整備済みであり、住民の生活環境、経済社会活動に大きく寄与している。野土路トンネルの開通など、本村を取り巻く交通環境が変化してきたため、今後は、生活関連に密着した道路の整備と交通安全対策を中心とし、登山客が年々増加している毛無山への連絡道については、自然保護や景観に配慮しながら整備を検討する必要がある。

林道については、基幹林道を中心に整備を進めているがその整備水準は低いのが現状であり引き続き整備を図る必要がある。

農道は、ほ場整備と一体的に整備が行われほぼ整備済みである。

㊩ 通 信

光通信網の整備が終了し、N T T電話の他に光電話、告知放送、緊急通報を利用している。また、高速情報通信も対応可能であり、地上波デジタル放送にも対応している。

今後は、インターネットを主とした情報通信のさらなる利用拡大が課題である。

(ウ) 生活環境の整備

水道施設の整備率は97.4%で簡易水道1ヶ所、飲料水供給施設1カ所、簡易給水施設2カ所を整備している。簡易水道については、下水道の普及とともに使

用量の増加が見込まれたため、平成15年度から平成20年度にかけて改修を行っている。簡易給水施設については、老朽化しているため対策を講じる必要がある。

ごみ処理、し尿処理については、真庭市に委託して分別収集を行っている。

下水道については整備が完了し、水洗化率は88.3%に達している。下水道計画区域外についても浄化槽設置を推進しており、水洗化率は71.5%に達している。

消防施設については真庭市に委託しており、隣接する真庭市美甘に分署がおかれ消防、救急業務を行っている。非常備消防として自動車ポンプ2台、小型動力ポンプ積載車4台が整備され、また、防火水槽11基が整備されている。

地域防災として地域消防の果たす役割は大きく、今後、機器、施設の更新を充実するとともに、防災行政無線等の導入による防災体制の強化が必要である。

(エ) 高齢者福祉その他の福祉の増進

新庄村の高齢化率は40%に達しており、高齢化社会に対応するため、平成27年3月に策定した第6期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉の充実を図っている。

今後は、地域包括支援センターを中心にソフト面を含めた内容の充実が課題である。

保育所は、昭和52年に整備され、女性の社会進出機会の増加に伴い共働きによる乳児保育にも対応し、その機能を果たしてきた。

一部施設の老朽化がみられたが、耐震化と同時に施設の改修を行っている。

(オ) 医療の確保

本村の医療施設は、診療所、歯科診療所があり、高齢者福祉施設である「ふれあいセンター」に併設することにより、利用者の利便性を図っている。

入院設備はないが救急に関しては、真庭市へ委託しており、常備消防の救急体制により圏域内の医療機関への迅速な移送が可能となっている。

今後は健康増進、予防に対する啓発を図り地域住民の健康づくりを進めていく。また、妊婦から乳幼児、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯の健康づくりを中心に母子健康サービスの一層の充実を図っていく。

(カ) 教育文化の振興

学校教育施設は、昭和53年に小学校校舎の改築を行い、施設の充実を図っているが、児童数の減少のため複式学級の編成等についての検討が必要となっている。

中学校においては、平成11年度に新校舎を建設しインフラ整備は整ったが、それらを十分活用した教育の充実が望まれる。また、学園プールの改修や校舎の耐震化の整備を実施している。

社会教育の施設として、公民館があり、各集落にはコミュニティハウス、又は、公民館が整備されており文化活動の拠点として地域文化の推進に寄与している。

施設の老朽化に伴い、耐震化と併せて障害者用トイレの整備等、地域住民に利用しやすい施設として改修を実施している。

③ 社会・経済的発展の方向の概要

本村は県の三大河川旭川の源流域に位置し、面積の大部分は山林が占めている。近年自然環境の有用さが言われており、グローバルマナーは、食料・エネルギー、水・二酸化炭素吸収源向かっています。本村には多くの自然が残っていることからこれらを活かした産業、経済活動の創出が期待される。

また、本地域は源流域であり、将来にわたって汚染される可能性が低い地域である。安全、安心な農作物を提供できるメリットを最大限に活かせるように整備を図る。

本村は、これら社会の多様なニーズに対応できる地域としての検討を行う必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

国勢調査による人口推移は、昭和35年1,968人、昭和45年1,404人と減少し昭和55年には1,357人と一時増加したが昭和60年に1,272人と減少に転じ以後、平成22年には957人と減少傾向は続いている。

一方65歳以上の高齢者は昭和35年191人(9.7%)から昭和45年194人(13.8%)、昭和60年には279人(21.9%)と次第に増加しており平成22年には380人(40.0%)と人口減少率に比較して高齢化率は高く全国平均を大きく上回っている。

② 産業の推移と動向

昭和35年の第一次産業人口比率は79.4%、第二次産業5.1%、第三次産業15.5%と農林業中心の第一次産業が主体であったが、昭和55年には第一次産業が41.1%まで減少し、逆に第二次産業は37.4%と急激な伸びを示し、産業構造の変化が顕著に表れている。平成2年には、各産業がほぼ33%で平成7年も同じ傾向で推移してきたが、平成12年には第三次産業が39.5%と伸び始め、平成17年には48.5%とほぼ半数を占めている。

本村の産業は農林業が主体であったが、近年は、農林生産物価格の低迷、生活水準の向上により、他の産業にその収入を求めるようになり、第一次産業が減少を続け、各産業がほぼ同じとなっている。基幹産業である農林業は、高齢化、後継者不足が深刻であり、担い手育成対策、生産性の向上を目指した取り組みが必要である。また、商業は、人口減少、消費ニーズの変化と近隣町への大型店進出により購買客が流出しており、村の商店街は不振が続き、廃業に追い込まれている商店もある状況である。

今後は、自然環境、歴史的資産を生かした交流人口の増加を図ると共に、地域特性を生かした高付加価値型農林業の推進が課題である。

表-1(1) 人口の推移(国勢調査)

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | |
|-----------------|---------|--|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 1,968 人 | | 1,708 人 | △ 13.2 % | 1,404 人 | △ 28.7 % | 1,280 人 | △ 35.0 % |
| 0歳～14歳 | 261 | | 188 | △ 28.0 | 347 | 33.0 | 234 | △ 10.3 |
| 15歳～64歳 | 1,516 | | 1,334 | △ 12.0 | 863 | △ 43.1 | 846 | △ 44.2 |
| うち15歳～29歳(a) | 375 | | 258 | △ 31.2 | 153 | △ 59.2 | 243 | △ 35.2 |
| 65歳以上(b) | 191 | | 186 | △ 2.6 | 194 | 1.6 | 200 | 4.7 |
| (a)/総数 若年者比率 | 19.1% | | 15.1% | - | 10.9% | - | 12.8% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 9.7% | | 10.9% | - | 13.8% | - | 18.0% | - |

| 区分 | 昭和55年 | | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | |
|-----------------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 1,357 人 | △ 31.0 % | 1,272 人 | △ 35.4 % | 1,165 人 | △ 40.8 % | 1,101 人 | △ 44.1 % |
| 0歳～14歳 | 212 | △ 18.8 | 201 | △ 23.0 | 176 | △ 32.6 | 155 | △ 40.6 |
| 15歳～64歳 | 901 | △ 40.6 | 792 | △ 47.8 | 660 | △ 56.5 | 587 | △ 61.3 |
| うち15歳～29歳(a) | 174 | △ 53.6 | 165 | △ 56.0 | 107 | △ 71.5 | 105 | △ 72.0 |
| 65歳以上(b) | 244 | 27.7 | 279 | 46.1 | 329 | 72.3 | 359 | 88.0 |
| (a)/総数 若年者比率 | 12.8% | - | 13.0% | - | 9.2% | - | 9.5% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 18.0% | - | 21.9% | - | 28.2% | - | 32.6% | - |

| 区分 | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|-----------------|---------|----------|---------|----------|-------|----------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 1,051 人 | △ 46.6 % | 1,019 人 | △ 48.2 % | 957 人 | △ 44.0 % |
| 0歳～14歳 | 141 | △ 46.0 | 132 | △ 49.4 | 115 | △ 55.9 |
| 15歳～64歳 | 512 | △ 66.2 | 498 | △ 67.2 | 462 | △ 65.4 |
| うち15歳～29歳(a) | 91 | △ 75.7 | 84 | △ 77.6 | 76 | △ 70.5 |
| 65歳以上(b) | 391 | 104.7 | 389 | 103.7 | 380 | 104.3 |
| (a)/総数 若年者比率 | 8.7% | - | 8.2% | - | 7.9% | - |
| (b)/総数 高齢者比率 | 37.2% | - | 38.2% | - | 39.7% | - |

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

| 区分 | 平成12年3月31日 | | 平成17年3月31日 | | | 平成22年3月31日 | | |
|----|--------------------|--------|--------------------|--------|----------|--------------------|--------|-------------|
| | 実数 | 構成比 | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 | 1,150 ^人 | % - | 1,161 ^人 | % - | % 1.0 | 1,043 ^人 | % - | % △ 10.2 |
| 男 | 538 | 46.8 | 552 | 47.5 | 2.6 | 493 | 47.3 | △ 10.7 |
| 女 | 612 | 53.2 | 609 | 52.5 | △ 0.5 | 550 | 52.7 | △ 9.7 |

| 区分 | 平成26年3月31日 | | | 平成27年3月31日 | | |
|-----------------|------------------|--------|------------|------------------|--------|------------|
| | 実数 | 構成比 | 増減率 | 実数 | 構成比 | 増減率 |
| 総数 (外国人住民除く) | 982 ^人 | % - | % △ 5.8 | 965 ^人 | % - | % △ 1.7 |
| 男 (外国人住民除く) | 463 | 47.1 | △ 6.1 | 458 | 47.5 | △ 1.1 |
| 女 (外国人住民除く) | 519 | 52.9 | △ 5.6 | 507 | 52.5 | △ 2.3 |
| 参考 | 男(外国人住民) | 4 | - | 4 | | |
| | 女(外国人住民) | 7 | - | 6 | | |

表1-1(3) 人口の見通し

| 区分 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | 1,357 | 1,272 | 1,165 | 1,101 | 1,051 | 1,009 | 957 | 888 |

| 区分 | 平成32年 | 平成37年 | 平成42年 | 平成47年 | 平成52年 | 平成57年 | 平成62年 | 平成67年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | 824 | 759 | 702 | 649 | 605 | 561 | 518 | 476 |

| 区分 | 平成72年 |
|----|-------|
| 総数 | 439 |

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

| 区 分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | |
|-----------------|-------|--|-------|--------|-------|---------|-------|---------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 1,126 | | 1,015 | △ 9.9% | 915 | △ 18.7% | 808 | △ 28.2% |
| 第一次産業 就業人口比率 | 79.4% | | 76.6% | - | 69.8% | - | 61.0% | - |
| 第二次産業 就業人口比率 | 5.1% | | 6.2% | - | 9.9% | - | 15.2% | - |
| 第三次産業 就業人口比率 | 15.5% | | 17.2% | - | 20.2% | - | 23.6% | - |

| 区 分 | 昭和55年 | | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | |
|-----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 896 | △ 20.4% | 779 | △ 30.8% | 669 | △ 40.6% | 626 | △ 44.4% |
| 第一次産業 就業人口比率 | 41.4% | - | 38.8% | - | 33.6% | - | 33.1% | - |
| 第二次産業 就業人口比率 | 37.4% | - | 36.1% | - | 32.9% | - | 32.7% | - |
| 第三次産業 就業人口比率 | 21.2% | - | 25.1% | - | 33.5% | - | 34.2% | - |

| 区 分 | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|-----------------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 524 | △ 53.5% | 491 | △ 56.4% | 468 | △ 58.4% |
| 第一次産業 就業人口比率 | 30.5 | - | 30.1% | - | 30.1% | - |
| 第二次産業 就業人口比率 | 30 | - | 21.0% | - | 21.0% | - |
| 第三次産業 就業人口比率 | 39.5 | - | 48.5% | - | 48.5% | - |

(3) 村行財政の状況

① 行政の状況

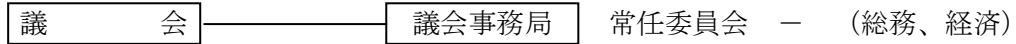
地方行政をとりまく環境は、地域住民のニーズの多様化と社会経済情勢の変化など大きく変貌している。

地域の課題に適切に対応していくためには、これからも行政改革、財政構造の健全化を推進して地域住民の行政需要に的確に対応できる効率的な行財政運営を実施する必要がある。

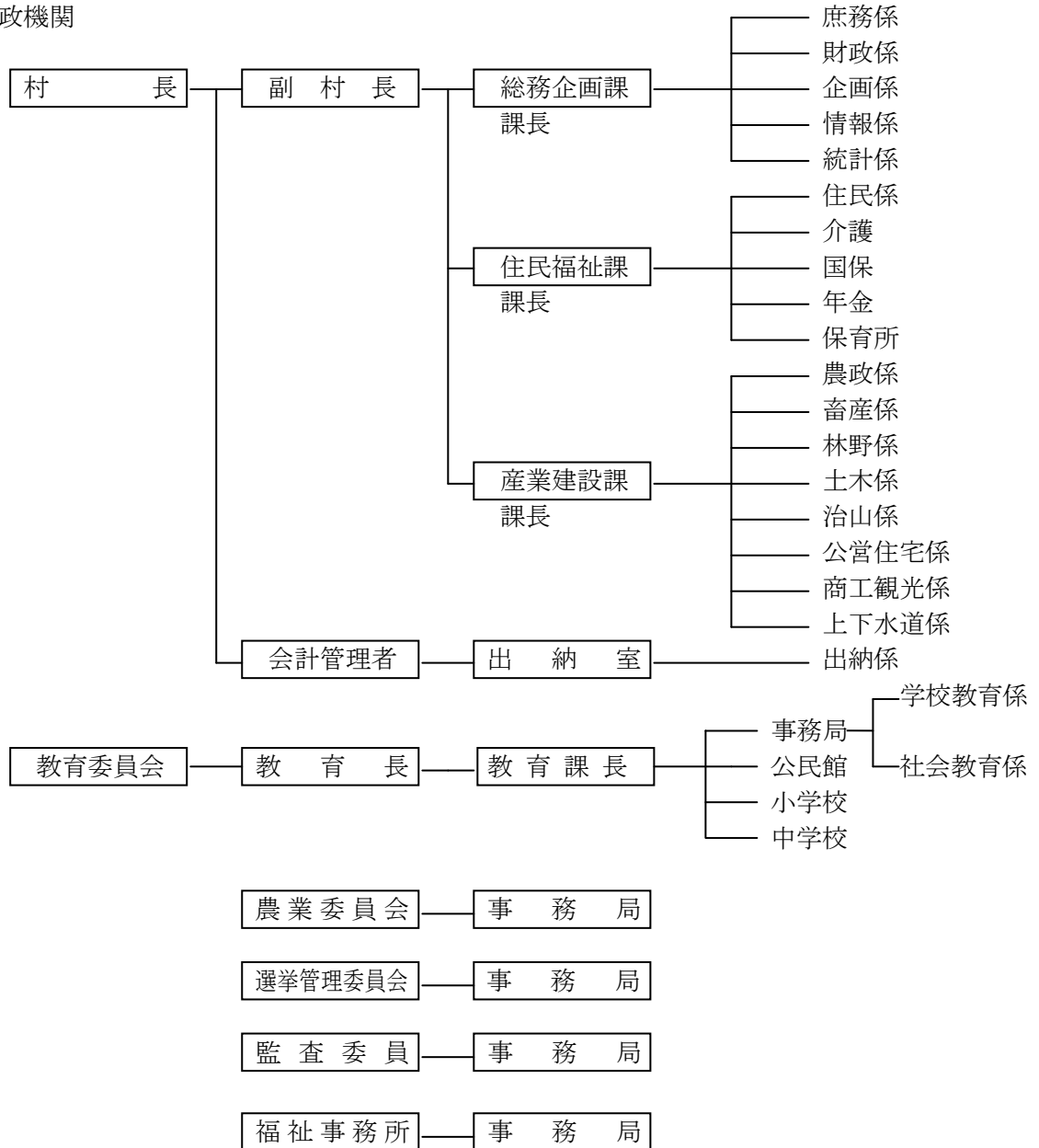
現在の行政体制は、次のとおりである。

行政体制

◎議決機関



◎行政機関



② 財政の状況

村財政は自主財源が乏しく大半は交付税、国県補助金及び起債に依存している状況にある。

平成26年度歳入のうち、地方税の占める割合は13.9%となっている。地方交付税の占める割合は、49.0%となっており、地方交付税に依存した財源構造となっている。

一方、財政の健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は6.4%と良好な水準を保っているが、今後、下水道事業による起債の償還がピークを迎えるため、経常経費の削減、事業の優先順位設定、事業実施の見直しなど、限られた財源を有効に活用し、事業効果を最大限に引き出し、住民の多様なニーズに応じていくことが求められる。

表1-2(1) 村財政の状況

(単位:千円)

| 区 分 | 平成12年度 | 平成17年度 | 平成22年度 | 平成25年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入総額 A | 2,003,313 | 1,491,194 | 1,427,842 | 1,785,715 |
| 一般財源 | 1,218,301 | 872,729 | 949,243 | 1,139,272 |
| 国庫支出金 | 100,019 | 44,191 | 48,075 | 129,834 |
| 都道府県支出金 | 152,275 | 102,855 | 95,381 | 144,625 |
| 地方債 | 105,100 | 189,200 | 115,565 | 104,463 |
| うち過疎債 | 72,900 | 56,300 | 57,200 | 12,900 |
| その他 | 427,618 | 282,219 | 219,578 | 267,521 |
| 歳出総額 B | 1,852,088 | 1,374,922 | 1,355,613 | 1,613,241 |
| 義務的経費 | 796,898 | 459,081 | 452,014 | 466,690 |
| 投資的経費 | 495,131 | 333,390 | 268,453 | 315,331 |
| うち普通建設事業 | 484,207 | 307,846 | 268,453 | 310,621 |
| その他 | 560,059 | 582,451 | 635,146 | 831,220 |
| 過疎対策事業費(再掲) | 74,899 | 387,251 | 144,306 | 104,445 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 151,225 | 116,272 | 72,229 | 172,474 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 D | 47,835 | 4,803 | 9,006 | 36,461 |
| 実質収支 C-D | 103,390 | 111,469 | 63,223 | 136,013 |
| 財政力指数 | 0.270 | 0.350 | 0.330 | 0.220 |
| 公債費負担比率 | 29.1 | 15.1 | 16.7 | 12.0 |
| 実質公債費比率 | - | - | 9.0 | 6.7 |
| 起債制限比率 | 7.2 | 0.0 | - | - |
| 経常収支比率 | 74.0 | 87.6 | 82.1 | 71.2 |
| 将来負担比率 | - | - | 41.5 | - |
| 地方債現在高 | 1,372,313 | 1,682,133 | 1,632,901 | 1,442,164 |

表－2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和45 年度末 | 昭和55 年度末 | 平成2年 度末 | 平成12 年度末 | 平成22 年度末 | 平成25 年度末 |
|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 市町村道 | | | | | | |
| 改良率 (%) | 56.5 | 43.0 | 61.8 | 70.9 | 70.2 | 70.8 |
| 舗装率 (%) | 20.1 | 66.4 | 88.1 | 91.0 | 92.1 | 94.0 |
| 農道 | | | | | | |
| 延長(m) | 13,062 | 13,549 | 15,458 | 15,111 | 17,607 | 17,607 |
| 耕地1ha当たり農道延長(m) | 48.2 | 58.4 | 67.5 | 69.0 | 87.6 | 91.2 |
| 林道 | | | | | | |
| 延長(m) | 39,236 | 34,620 | 25,388 | 30,951 | 32,765 | 33,045 |
| 林野1ha当たり林道延長(m) | 6.8 | 6.0 | 4.4 | 5.4 | 5.6 | 5.7 |
| 水道普及率(%) | 90.2 | 90.9 | 91.6 | 93.4 | 95.5 | 95.3 |
| 水洗化率(%) | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 16.2 | 81.9 | 84.7 |
| 人口千人当たり病院 | － | － | － | － | － | － |
| 診療所の病床数(床) | － | － | － | － | － | － |

③ 施設整備の状況と動向

ア 生産基盤

平成25年度末の村道改良率は70.8%、舗装率94.0%と順次整備してきた。

今後、地域振興の基本となる未整備区間の改良を行う。農道は土地改良と同時に整備を行ってきたが、未整備な農道については、今後、ほ場整備事業により、ほ場と一体的な整備を図る。

林道は、今後も基幹林道を中心にその整備を図る。

イ 生活環境施設

水道施設の整備は、昭和36年から整備を進め、その水準は95.3%と近隣町村に比較して高い。

整備された下水道への接続促進と適正な維持管理を図る。

(4) 地域の自立促進の基本方針

① 新庄村の将来像と基本方針

ア 豊かな自然環境や歴史文化など地域の資産を見つめ直し、住民と行政とが連携してそれらを守り、活かしていける住民主体の持続可能な村づくりを目指す。

イ 災害に強く、充実した医療、福祉サービスや生活交通が確保されるなど、安全で安心して暮らせ、環境を活かした子育てが出来る村を目指す。

ウ 本村の広大な山林・原野を多面的に生かし、自立を目指す農林畜産業及び生産、加工、流通、販売を含めた6次産業化を推進するとともに、新たな観光が生まれるなど、交流、定住の促進を図り人々が集う地域を目指す。

この基本方針のテーマは「つなぐ」である。従来の経済産業や地域コミュニティの基盤強化と同時に、異業種連携による相乗効果を狙い、新たな産業形態を創造するなど、各分野における施策を進めるものである。これらが目指す将来像は次のとおりである。

○いきいきとして安心した暮らしを明日へつなぐ村

○豊かで貴重な自然を大切に次世代へつなぐ村

○農業・林業・観光など産業をつなげて明日を切り開いていく村

○人と人のつながりを大切にする村

○世代をつないで、学び成長しあえる村

これら将来像を実現するための発想として、新庄村の地域資源や人、文化を、「保つ・磨く・活かす」の3つのステップを取り入れて、「定住人口増加」と「交流人口増加」を目標におき、住民がむらづくりの主役となり、持続可能な自治体運営を目指し、「新庄で育って良かった」「新庄に住んで良かった」と思える村づくりを目指す。

② 基本的な施策

ア 産業の振興

本村の基幹産業は、農林業が中心であるが産業構造の変化に伴い第二次産業、第三次産業の躍進が顕著となっている。今後も均衡のとれた産業発展は必要であり、各産業形態の特質、地理的条件を十分把握し、農林業、観光、商工業の基盤強化と確立を図って地域の特性を生かした内発的産業振興に努める。

都市との交流、観光振興は、地域の基幹産業である農林業振興とタイアップさせて、既存の第三セクターの機能を活用した総合的な振興を図る。

イ 生活環境の整備

村づくりに住民の参加は不可欠である。住民の生活する基盤、生活環境の整備はあらゆる社会活動を行う基本となるもので住み良い村づくりと過疎脱却のために、自然環境の保全に配慮し、住民の声を取り入れながら、今後も生活環境の整備を推進する。

ウ 交通通信体系の整備

道路橋梁整備は、従来から重要課題として取り組んできたところである。

特に、村の中心と各集落間は通勤、社会生活上欠かすことできないものであり、今後も未改良路線と村が周遊できる回廊整備の推進を図る。

農林道にも未整備、新設を要する箇所があり、今後計画的な整備を進め農林業の振興の基盤強化を図っていく。

高速道にアクセスする主要地方道北房川上線の野土路峠トンネル化が開通し、村の産業経済、観光の振興に影響が見られてきた。

通信については、村内全域に整備されたネットワークを、保健、医療、福祉、産業、教育などあらゆる分野で有効活用を図る。

エ 教育、地域文化の振興

教育、地域文化の振興は、「住み続けたい」村づくり及び地域社会の形成を進める上で極めて重要な課題である。学校教育、公民館活動による社会教育、生涯学習を通して「地元学」を広げ、その振興を図る。また、歴史的遺産、文化資源を活かした地域づくりの振興を行う。

オ 高齢者の福祉

高齢者が生きがいのある生活を安心して過ごせる社会を築くことは地域社会の責務である。村の高齢化問題と並んで重要なことは、次世代を担う子どもたちの健全育成である。これに対応するため、健康福祉の総合施設として平成5年度から総合福祉施設「ふれあいセンター」の建設に着手、平成8年度から運営を開始している。

高齢者の福祉は、平成20年度に策定した第4期新庄村老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて実施するが、今後、施設機能を活かすソフト面の充実と地域ぐるみで支えあうために、訪問看護や訪問リハビリ体制等の整備を図り、住み慣れた居宅で生活が送れるように推進していく。

カ 健康福祉

村民の生活にとって健康は、最もかけがえのない財産であり、地域社会の活動のみなもとである。社会環境の変化、複雑化していく中で、疾病構造も変化していることから、健康診断を充実し、早期発見のため受診率の向上に努め、スマートヘルスケア事業等の実施とあわせて村民の健康の保持と増進を図っていく。

また、健康な生活に欠かせない食生活については、各地区の栄養委員の協力を得て講習会などを通じて改善普及を図っていく。

キ 男女共同参画の推進

産業構造の変化、社会環境の変化に伴い女性の社会進出が進んでいる。

当村においても高齢化社会を迎え、地域の活性化に女性の果たす役割は重要となっており、あらゆる機会に女性参加を促し、地域活動の原動力としての認識を高めていく。

ク 結婚、少子化対策

結婚対策は、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足、村の活性化に影響を及ぼす重要課題となっている。対策として、村の生き生き対策推進条例制定や結婚推進相談員の村外相談員の増加を図り、情報交換を強化していく。

個人のプライバシーにも触れる問題でもあり限度はあるが、今後も地域の重要課題として交流の促進、出会い機会の創出などあらゆる面で、その対策を講じていく。

また、関連する少子化対策としては、豊かな自然環境を有効に活用した幼児教育などを図り、地域子ども・子育て支援事業、保育料の無料化などの対策をあわせて講じていき、安心して子供が産み育てられる環境づくりを目指す。

③ 土地利用計画

本村は、典型的な山村地域であり農地は少なく、農家1戸当たりの経営面積も零細である。

基幹作目である稲作は、10アール当たりの生産費は、機械化のための過剰投資により高くなっている。畜産においても、飼育農家の減少により採草地利用の退化がみられる。

今後、先進的経営体が農地を集積し、省力化の技術や先進技術の導入により大規模で高能率な生産性の高い土地利用型農業を確立していかなければならない。

また、新庄村の自然環境を活かした安心安全な農作物の生産と地域資源を活かした特産加工品の創出など消費者ニーズの多様化に対応した農産物を育成し、物語マーケットなど高付加価値型、環境保全型農業を確立していく必要がある。

このため、優良な農地を確保しながら、社会状況等を見極めつつ計画的な土地利用を図っていく。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年度中に計画策定予定であり、策定後本計画との整合性について記述

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

本村の基幹産業である農林業は、産業構造の変化、若者の流出、高齢化により従事者は年々減少している。一方、本村に展開していた企業は撤退し、働く場の確保が困難になっている。地域の主体性は、地域経済の自立がなくては成り立たない。従って今後は地域の特性を活かした内発的産業の創出、各産業の均衡ある発展と担い手育成が必要である。

① 農 業

基幹作物の米、畜産物は価格が低迷し、労働力の高齢化、後継者不足などにより厳しい状況におかれている。また、産業構造の変化と所得機会を他産業に求める傾向が続き、農業就業人口は減少しており、農業の担い手も、女性や高齢者が増加する傾向にある。基幹作物の水稲は、機械の過剰投資や小規模栽培により生産コストが高くなっている。

表-3(1) 専・兼別農家数及び農家人口

| 区分 年度 | 農家戸数 | 専業兼業別 | | | 農家人口 | 男 | 女 |
|----------|------|-------|-----------|-----------|------|-----|-----|
| | | 専業 | 第1種 兼業 | 第2種 兼業 | | | |
| 昭和40年度 | 311 | 34 | 163 | 114 | 1473 | 722 | 751 |
| 昭和45年度 | 290 | 18 | 160 | 112 | 1234 | 601 | 633 |
| 昭和50年度 | 266 | 26 | 85 | 155 | 1111 | 529 | 582 |
| 昭和55年度 | 260 | 34 | 17 | 209 | 1070 | 517 | 553 |
| 昭和60年度 | 251 | 27 | 32 | 192 | 986 | 481 | 505 |
| 平成2年度 | 231 | 25 | 28 | 178 | 925 | 449 | 476 |
| 平成7年度 | 224 | 28 | 30 | 166 | 851 | 406 | 445 |
| 平成12年度 | 214 | 20 | 17 | 144 | 809 | 387 | 422 |
| 平成17年度 | 158 | 33 | 23 | 102 | 719 | 339 | 380 |
| 平成22年度 | 137 | 31 | 12 | 94 | 504 | 248 | 256 |

(農林業センサス)

表-3(2) 経営耕地規模別農家数

| 年度 区分 | 昭和40年度 | 昭和45年度 | 昭和50年度 | 昭和55年度 | 昭和60年度 | 平成2年度 | 平成7年度 | 平成12年度 | 平成17年度 | 平成22年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 総数 | 311 | 290 | 266 | 260 | 251 | 231 | 224 | 214 | 203 | 137 |
| 0~0.5ha | 82 | 66 | 61 | 61 | 88 | 70 | 68 | 38 | 33 | 27 |
| 0.5~1.0 | 117 | 110 | 105 | 102 | 84 | 91 | 75 | 83 | 71 | 61 |
| 1.0~1.5 | 78 | 80 | 66 | 61 | 54 | 38 | 48 | 35 | 31 | 24 |
| 1.5~2.0 | 23 | 22 | 22 | 21 | 9 | 15 | 10 | 10 | 9 | 9 |
| 2.0~2.5 | 9 | 6 | 5 | 9 | 6 | 7 | 9 | 5 | 7 | 6 |
| 2.5~ | 2 | 6 | 7 | 6 | 10 | 10 | 14 | 10 | 7 | 10 |

(農林業センサス)

表-3(3) 農業粗生産額の推移

| 項目 | 昭和50年 | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|----------------|---------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 合計 | 336 | 352 | 392 | 401 | 414 | 281 | 273 |
| 耕種計 | 201 | 131 | 194 | 186 | 195 | 141 | 123 |
| 耕種 | 米 | 180 | 102 | 177 | 156 | 157 | 120 |
| | 麦類 | - | - | - | - | - | - |
| | 豆・いも類 | 3 | 3 | 2 | 3 | 4 | 0 |
| | 野菜 | 13 | 17 | 13 | 24 | 26 | 20 |
| | 果物 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 0 |
| | 工芸農作物 | 0 | - | - | - | - | 1 |
| | その他 | 3 | - | 1 | 1 | 5 | - |
| 養蚕 | 1 | 1 | - | - | - | - | |
| 畜産計 | 134 | 220 | 198 | 215 | 219 | 140 | |
| 畜産 | 肉用牛 | 73 | 101 | 76 | 123 | 104 | 30 |
| | 乳用牛 | 58 | 103 | 120 | 92 | 115 | 110 |
| | うち生乳 | - | 80 | - | - | - | 100 |
| | 豚 | - | 16 | 2 | - | - | - |
| | 鶏 | 3 | 0 | - | - | - | - |
| | うち鶏卵 | - | 0 | - | - | - | - |
| | うちブロイラー | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 0 | - | - | - | - | - | |
| 加工農産物 | - | - | - | - | - | - | |
| 生産農業所得 | 167 | 171 | 143 | 149 | 130 | 90 | |
| 1戸当り生産農業所得(千円) | 628 | 658 | 570 | 594 | 554 | 430 | |

表－3(4) 農用地面積

| 年度 | 区分 | 総数 | 耕 種 | | |
|--------|----|-----|-----|----|-----|
| | | | 田 | 畑 | 樹園地 |
| 昭和40年度 | | 269 | 226 | 42 | － |
| 昭和45年度 | | 265 | 214 | 51 | 1 |
| 昭和50年度 | | 248 | 205 | 42 | 1 |
| 昭和55年度 | | 243 | 203 | 38 | 2 |
| 昭和60年度 | | 214 | 186 | 27 | 1 |
| 平成2年度 | | 216 | 190 | 26 | 1 |
| 平成7年度 | | 222 | 191 | 30 | 2 |
| 平成12年度 | | 196 | 172 | 23 | 1 |
| 平成17年度 | | 174 | 155 | 18 | 1 |
| 平成22年度 | | 171 | 155 | 14 | 2 |

(農林業センサス)

② 林 業

外材の輸入、木材に替わる建設資材の進出により国産材は需要が減り、価格の長期低迷が続く中、労働者の高齢化、担い手不足など深刻な状況にある。

村の面積の91%を占める山林には、戦後の植林が今後間伐、伐採期に入るが、担い手不足による作業の支障が懸念される。

林業従事者の確保は、単に保育管理、伐採だけでなく国土保全、自然環境の維持、水源かん養等の多面的な機能保持にもつながる重要な課題である。

表－4(1) 森林(民有林)整備の目標

(単位:面積ha、材積m³、人工林率%)

| 区分 | | 現状 (平成26年度) | 目標 (平成36年度) | 備考 |
|--------|-----|----------------|----------------|----|
| 面 積 | 人工林 | 3,119 | 3,110 | |
| | 天然林 | 2,339 | 2,348 | |
| | その他 | 312 | 312 | |
| | 計 | 5,770 | 5,770 | |
| 材 積 | 人工林 | 887,619 | 1,027,000 | |
| | 天然林 | 189,802 | 177,000 | |
| | その他 | － | － | |
| | 計 | 1,077,421 | 1,204,000 | |
| 人工林率 | | 54% | 54% | |

現状は岡山県農林水産部林政課調べ
(岡山県の森林資源 平成27年3月)

③ 商工業

村の商業、工業はともに零細である。近年は道路網の整備、消費構造の変化が進み大型店の進出した市町へ購買客が流れ、売上げの減少により廃業した商店もあり、村の中心街の賑わいづくりが課題となっている。

工業では、小規模な木材関係の工場があるが、新規立地の企業も少なく、出荷額は低調である。

表－5(1) 商店数及び商品販売額の推移

| 区分 | 商店数 | 従業員数 | 商品販売額(万円) | |
|-------|-----|------|-----------|-------|
| | | | 総額 | 1店当り |
| 昭和45年 | 30 | 56 | 10,427 | 349 |
| 昭和47年 | 22 | 47 | 12,464 | 567 |
| 昭和49年 | 27 | 58 | 18,103 | 670 |
| 昭和51年 | 29 | 74 | 37,273 | 1,285 |
| 昭和54年 | 27 | 67 | 38,199 | 1,412 |
| 昭和57年 | 24 | 61 | 59,886 | 2,495 |
| 昭和60年 | 24 | 59 | 62,936 | 2,622 |
| 昭和63年 | 23 | 79 | 91,823 | 3,992 |
| 平成3年 | 23 | 73 | 82,863 | 3,603 |
| 平成6年 | 23 | 65 | 79,952 | 3,476 |
| 平成11年 | 20 | 46 | 44,600 | 2,230 |
| 平成14年 | 15 | 52 | 60,400 | 4,026 |
| 平成16年 | 15 | 43 | 37,800 | 2,520 |
| 平成19年 | 15 | 40 | 45,000 | 3,000 |
| 平成26年 | 11 | 31 | 26,900 | 2,445 |

(商業統計調査)

表－5(2) 工場数及び従業員数、製造品出荷額の推移

| 区分 | 工場数 | 従業員数 | 製造品出荷額(万円) | |
|--------|-----|------|------------|----------|
| | | | 総額 | 1工場当り |
| 昭和45年 | 4 | 22 | 1,685 | 421.3 |
| 昭和50年度 | 5 | 62 | 15,613 | 3,122.6 |
| 昭和55年度 | 7 | 92 | 46,845 | 6,692.1 |
| 昭和60年度 | 7 | 123 | 35,798 | 5,114.0 |
| 平成2年度 | 6 | 100 | 49,137 | 8,189.5 |
| 平成7年度 | 6 | 107 | 61,322 | 10,220.3 |
| 平成12年度 | 3 | 62 | 34,200 | 11,400.0 |
| 平成17年度 | 3 | 17 | 17,500 | 5,833.0 |
| 平成22年度 | 3 | 22 | 52,783 | 17,594.3 |

(注)工業統計調査結果による製造品出荷額総額は加工賃等を含む。

(工業統計調査)

④ 観光・レクリエーション

新庄村の観光客入り込み数は、イベントの開催など情報発信による効果で徐々に増加し、平成17年の野土路トンネル開通によりさらに増加した。

がいせん桜通りは、出雲街道新庄宿の面影が残る町並みと、通りの両脇にあるがいせん桜とが融合された景観が魅力であり、重要な観光資源となっているが、観光客の入り込み数は春の開花時期に限定され、その他の季節にはほとんど集客が見込めない。今後、四季を通じた観光客の増加が課題である。

毛無山地域一帯が、平成14年3月に大山隠岐国立公園に編入されており、以来徐々に登山者が増加している。また、平成20年4月には、毛無山が「森林セラピー基地」に認定され、健康志向の方など自然体験を目的に来村する人も増加している。今後、年次的に基地の整備と、村内宿泊施設を有効利用し、滞在型体験ができるよう検討する。

(2) その対策

現在の景気、経済、地理的状况から企業の進出は困難であるが、田舎暮らしや滞在型農業体験などニーズが高まる中、農山村地域が注目されつつある。この機会に本村の地域特性を活かした農林業の振興と観光振興を目指した新たな産業の創出に取り組んでいく。

① 農業

農業活性化のためには、担い手と集落の活力が必要であり、担い手については若者だけでなく、定年帰農など中高年の就農者を確保育成し、集落営農では認定農業者と連携して組織作りを行うため、関係機関との細やかな連携により、就農サポートと集落組織化の支援に努める。

一方、農業所得は農産物価格の低迷等により減少しているため、本村の気象条件を活かした「ヒメノモチ」と花き等の園芸品目の栽培の推進と6次産業化及び畜産の振興に積極的に取り組んでいく。

また、農作物を運搬するため、重要な農道等について舗装・改良を行っていく。

② 林業

林業労働力の不足、高齢化は深刻な問題であり、戦後植林された木が有利に販売できるよう引き続き林道、基幹作業道の整備を図る。

また、高性能林業機械の導入により省力化を図るとともに、計画的な搬出間伐を中心として施業を推進する。

森林の持つ多面性、公益性を考慮し、水源かん養林、山地災害の防止、生活環境の保全、保健文化など、重視すべき機能に応じた整備を行うという観点から、資源の状況、自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案の上、特効果が期待されている機能に応じた多様な整備、保全を図る。

また、担い手については、林業だけでなく村の担い手として総合的に確保を図っていく。

③ 商工業

主要商店街は旧出雲街道沿いにあり、この街道沿いにある「がいせん桜」の知

名度が向上していることから、「旧出雲街道宿場町」、「がいせん桜通り」としてこの地を訪れる観光客も増えているが、桜の時期がほとんどとなっているため、年間を通じて観光客の誘致が図れるよう対策を講じることにより、旧出雲街道宿場町の活性化を図り、ひいては商業の振興を図っていく。

工業に関しては、企業誘致だけでなく、本村の地域特性を生かした起業の可能性を探っていく。

④ 観光・レクリエーション

大山隠岐国立公園の一部である毛無山地域一帯、森林セラピー、がいせん桜など、村内には歴史的な資源や自然度の高い森林等の観光資源があり、近年はそれを目的に来村する人も増加傾向にある。登山者及び観光客の安全性確保に引き続き努める。

現在、自然環境整備計画が策定されていないため、住民と行政による計画策定を行う。観光においては、町・戸島都市再生整備事業やツーリズム（新しい観光）産業の推進を行い、農林業の振興と合わせ、地域での住民の暮らしぶりそのものが魅力的な資源となるよう、観光振興を図っていく。また、村内に宿泊施設が少ないことから滞在型の宿泊施設の整備や空き家改修事業を行うとともに、農業体験など、3～6ヶ月滞在希望者のニーズにこたえる施設整備も検討する。6次産業の振興を滞在型観光と連携させ、既存産業の振興と新たな雇用の場の創出を図り、総合的な振興を検討する。

(3)事業計画(平成28年度～令和2年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------|---------------------------------|---|---------------------|-----|
| 1 産業の振興 | (1) 基盤整備 農業 | 水路改修整備事業 姿地区 L=500.0m | 新庄村 | |
| | | 林業 | 村有造林保育事業 296.0ha | 新庄村 |
| | 田井二ツ橋線舗装事業 L=1,979m W=4.0m | | 新庄村 | |
| | 野土路土用線開設事業 L=4,700.0m W=4.0m | | 新庄村 | |
| | 高下線保全整備事業 L=5.0m W=4.0m | | 新庄村 | |
| | 林道潤谷線舗装事業 L=300.0m W=3.0m | | 新庄村 | |
| | (3)経営近代化施設 農業 | | 魅力ある水田農業確立総合対策事業 | 新庄村 |
| | | おかやま園芸プラント [®] 生き活き創生事業 | 新庄村 | |
| | | ヒノモチ米集荷販売拠点整備事業 | 新庄村 | |
| | (8)観光又はレクリエーション | 空き家改修事業 | 新庄村 | |
| | | 不動滝周辺公園整備事業 | 新庄村 | |
| | | 森林セラピー基地整備事業 | 新庄村 | |
| | | 町・戸島都市再生整備事業 | 新庄村 | |
| | | 宿泊施設整備事業 | 新庄村 | |
| | | 観光施設長寿命化事業 | 新庄村 | |
| | (9)過疎地域自立促進特別事業 | 森林セラピー事業 地域資源の森林セラピー基地を活用して地域の活性化を図る事業 | 新庄村 | |
| | | 林業活性化推進事業 | 新庄村 | |

| | | | | |
|--|----------|---------------|-----|--|
| | (10) その他 | 道の駅施設整備事業 | 新庄村 | |
| | | サテライトオフィス整備事業 | 新庄村 | |

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

公共交通機関が少ない過疎地域の日常生活においては車は必需品となっている。道路整備は車社会を反映して高速道路の整備、国県道の改良は着実に進み、近隣都市への時間短縮が図られ日常生活の行動範囲が広がると共に交流人口の増加も図られてきた。

今後も広域的な視点から道路網整備を図ると同時に、県道、村道の未改良区間の解消に努める必要がある。

近年では、道の駅、地域間交流施設等を交流の拠点施設として整備しているが、「がいせん桜」「出雲街道新庄宿」など、地域の資産を生かした交流施設整備の必要がある。

① 一般国道

現在の国道は、改良率100%であり車輛の通行には特に支障はないが冬期間の積雪による通行障害がある。

② 県道

主要地方道北房川上線は、国道181号から県有数の観光地である真庭市蒜山方面へ向けての改良が終わり、蒜山I.Cを通じて多くの観光客が流入している。

しかし、国道181号から新見市方面へ向けての北房川上線については未改良であり、今後改良が望まれる。

③ 村道

村道の改良率は70.8%で生活路線としては、ほぼ改良を終えている。しかし、集落内に狭小区間があり、未改良区間の解消とともに、今後きめ細かな改良が必要である。

表-6

村道の状況

| 種別 | 路線数 | 実延長(m) | 改良延長(m) | 改良率(%) | 舗装延長(m) | 舗装率(%) |
|-----|-----|--------|---------|--------|---------|--------|
| 幹一級 | 4線 | 10,728 | 9,616 | 89.6 | 10,728 | 100.0 |
| 幹二級 | 4線 | 7,133 | 6,382 | 89.5 | 6,909 | 96.8 |
| その他 | 69線 | 34,591 | 21,114 | 61.0 | 31,673 | 91.6 |
| 計 | 77線 | 52,452 | 37,112 | 70.8 | 49,310 | 94.0 |

(道路台帳)

④ 農林道

農業や林業の振興のために整備された農道、林道であるが、中山間地域である

本村においては、村民の生活道路としての重要な役割も果たしており、今後、さらに路線の整備が必要である

⑤ 公共交通機関

昭和30年代から、真庭市勝山と本村を結ぶ定期バスが運行していたが、乗客数の減少により業者が撤退した。しかし、真庭市に運行を委託することにより真庭市コミュニティバスが一日4往復運行している。

通学、高齢者の足として重要な役割を果たしており、今後も運行を維持する必要がある。

⑥ 除雪対策

生活道確保のため除雪機械の整備、民間委託等に努めている。近年、降雪量は幾分少なくなっているが通勤、通学など日常生活の支障になっている。冬期間の除雪作業のスピード化も求められていることから、機械、人員配置など検討の必要がある。

⑦ 情報通信

光通信網の整備が終了し、NTT、光電話、告知放送等を利用している。今後は、医療・教育など多角的なインターネット利用を検討していく必要がある。

(2) その対策

① 一般国道

冬期間の除雪作業のスピード化も求められ、時代の変化に即応した機械の配置など検討する。

② 県道

主要地方道北房川上線の野土路トンネル付近は積雪により通行に支障をきたす時季があり、除雪作業のスピード化が求められる。また、茅見地内の未改良区間についても生活道としての機能が果たせるよう早期の改良の促進に努める。

③ 村道

基幹的村道の改良はほぼ終えているが、また、集落内の狭小区間、未改良路線は、生活、社会活動の根幹をなすものとして、今後も整備促進を図る。

④ 農林道

集落間等を結ぶ道路としての役割を担っている農林道について、住民の生活道として、舗装・改良など整備を行う。

⑤ 公共交通機関

真庭市へ委託することにより、真庭市久世との間を真庭市コミュニティバスが一日4往復運行している。通学、高齢者の足として重要な役割を果たしており、今後もコミュニティバスの利用促進と、運行の維持に努める。また、交通空白地域の解消のため、乗合タクシーなど新たな公共交通手段の導入についても検討を行う。

⑥ 除雪対策

今後も機械による除雪作業が必要であり、また、早期除雪の要望が年々高まっており、作業のスピード化に対応した除雪機械の計画的な更新、増強等除雪能力の

向上を図る。また、歩行者の安全確保のため、歩道除雪の対応策を講じる。

⑦ 情報通信

光通信網が整備されたが、光電話、インターネットだけでなく高度に利用する施策を推進する。

また、現在整備を進めているWiFi通信環境の整備を推進し、村内全地域で利用可能となるようエリアの拡大を図る。

(3)事業計画(平成28年度～令和2年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|--------------------|---|----------------|-----|
| 2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | (1) 市町村道 道路 | 村道田浪線改良事業 L=800.0m W=7.0m | 新庄村 | |
| | | 村道滝ノ尻第2号線改良事業 L=130.0m W=5.0m | 新庄村 | |
| | | 村道西田線改良事業 L=114.5m W=3.0m | 新庄村 | |
| | 橋りょう | 大所橋修繕事業 L=38.0m W=5.1m | 新庄村 | |
| | | 町尻橋改修事業 L=2.9m W=5.7m | 新庄村 | |
| | | (6) 電気通信施設等 情報化のための施設 情報基盤施設 | 情報基盤施設サーバー更改事業 | 新庄村 |
| | (9) 道路整備機械等 | 除雪トラック 1台 除雪ドーザー 1台 村内循環ワゴン車輛整備事業 2台 村有マイクロバス更新事業 1台 | 新庄村 | |
| | | | 新庄村 | |
| | | | 新庄村 | |
| | | | 新庄村 | |
| (12) その他 | | 真庭市コミュニティバス運行委託費 | 新庄村 | |

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

山林に囲まれた新庄村は、毛無山をはじめ自然度の高さが特色である。

この自然のダムが蓄えた豊富な水が各谷あいから注がれ、河川の源として広く知られるようになった。しかし、生活環境の水準は決して、満足できる水準でなく、あらゆる面で生活環境が整備され、豊かな自然と景観の維持と快適な生活ができる村を築いていくことが重要である。

本村が直面する課題に対し、今までの過疎対策による実績、社会的、経済的諸条件を踏まえ、過疎現象を食い止める対策を検討し、その事業を展開していく。

① 水道施設

村の給水施設のうち、老朽化していたものを平成15年度から国庫補助事業等で順次施設整備を図り、平成27年3月末現在、簡易水道等の整備により水道普及率95.3%になっている。近年の生活水準、衛生意識の向上により水道水への依存度は高くなり、給水使用量は年々増加している。今後、維持管理の徹底と、老朽化した簡易給水施設の改良が必要である。

② 環境衛生

ア し尿及び生活排水処理

下水道整備が終了し、村の誘導施策により、下水道接続、浄化槽整備戸数が増加し、水洗化率は84.3%になっている。

イ ごみ処理

以前は、隣村であった旧美甘村と、美甘新庄衛生組合による焼却場を設置していたが、現在は真庭市にゴミ処理を委託している。

③ 消防体制

常備消防として真庭消防組合を組織し、広域的に活動していたが、現在は真庭市に委託しており、隣接の真庭市美甘に美新分署が置かれ、消防・救急業務に当たっている。また、村には非常備消防として、新庄村消防団が組織されており、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車4台、防火水槽12基を整備してその業務にあたっている。

火災、風水害、地震から地域を守る防災の要として消防団の果たす役割は重要であり、今後、機械器具の更新及び防災行政無線の整備を含めた消防体制の強化を図る必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

下水道整備にあわせて水道施設の整備は終了しているが、今後は、管理コストの低減と、一部老朽化した簡易給水施設の改修を図る。

② 環境衛生

ア し尿及び生活排水処理

下水道整備が終了し、下水道の水洗化率は88.3%に達している。下水道区域外においても市町村浄化槽整備事業の実施により浄化槽地域の水洗化率は71.5%になっている。今後も下水道の接続推進、浄化槽の普及促進に努める。

イ ごみ処理

ゴミ処理は真庭市に委託しているが、今後も、リサイクルをはじめ、資源の再利用に努め、ゴミ排出量の削減に努める。

ウ 火葬場

村経営予定の火葬場は、建物及び施設の老朽化が進んでいるため、実状に即した対応を検討する。

③ 消防体制

人口の減少から、消防団員の確保は困難な状況にあるが、地域防災の重要性に鑑み、防災行政無線を含めた機器、設備の計画的な更新を行い、消防体制の強化を図るとともに、予防消防の徹底を図っていく。また、風水害、地震などの災害から村民の生命、財産を守るため、自主防災組織の活動の充実、強化に努める。

④ 安全で安心できる地域づくり

犯罪、事故等に関する情報の提供、民間ボランティア活動への支援などによる地域安全活動の強化や犯罪被害に遭いにくいまちづくりの推進、交通安全教育指針に基づいた安全教育や高齢者等に配慮した交通安全施設の整備など、地域住民、自治体、警察等関係機関・団体が連携を強化して、「安全で安心できる地域づくり」を推進する。

(3)事業計画(平成28年度～令和2年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------|----------------------------|----------------------|------|----|
| 3 生活環境の整備 | (1) 水道施設 簡易水道 | 新庄村簡易水道統合事業 (滝の尻) | 新庄村 | |
| | | がいせん桜通り水道管敷設 替事業 | | |
| | (2) 下水処理施設 公共下水道 その他 | 公共下水道接続事業 | 新庄村 | |
| | | 合併処理浄化槽整備事業 | 新庄村 | |
| | (5) 消防施設 | 第4部消防ポンプ車整備 | 新庄村 | |
| 高規格救急自動車整備事 業 1台 | | 新庄村 | | |

5 高齢者等の保健福祉の向上

(1) 現況と問題点

① 高齢者等保健

高齢者人口の増加に伴い、コミュニティ活動が困難となり、地域の活力が低下する傾向にある。地域の活力を低下させないためには、高齢者が心身ともに健康であるよう、生活習慣病の予防、健康増進など健康に関する正しい知識の普及のため、広報紙への健康情報の掲載、各地区での健康相談を実施している。

また、健康相談を通じて、心身の健康相談に応じ、在宅寝たきりの方または認知症の方には保健師等が訪問指導を行っている。

健康診断は、特定健康診査、各種ガン検診の受診奨励を愛育委員等を通じて行っている。また、人間ドックや脳ドックについても助成金を交付し受診の奨励を行っている。

② 高齢者福祉

本村における65歳以上の高齢者人口は年々増加して、その人口比率は全国平均、県平均を大きく上回っている。平成22年の高齢者比率は、40%に達している。

近年、高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加し、各家庭の扶養、介護機能が低下する傾向にある。

また、高齢者の消費者被害など、取り巻く環境は益々厳しさを増しており、このような状況のもとで、地域包括支援センターを中核とした、地域全体で高齢者を支えていくケアシステムの充実と、介護予防や健康づくり、生きがい対策など高齢者福祉の向上を図ることが大きな課題となっている。

本村では従来から高齢者福祉対策として他の町村に先駆け、敬老年金制度、老人クラブ活動への財政援助、介護予防教室（スマートヘルスケア事業）など積極的な対策を講じてきたところである。

しかし、超高齢化社会の到来により、高齢者自身が健康を守り、生きがいを見つける努力と自立した生活への意欲が必要であり、一人暮らし等となった地域内の高齢者が連帯して明るく生活する社会の実現が必要である。

さらに高齢者が長年にわたって培ってきた知識、経験等を活かし、これらを若い世代へ伝承することで、地域産業を活性化させることのできる施策が必要である。

③ 児童福祉

国の認可を受けて、昭和52年に保育所を設置し、現在、定員30人として保育業務を行っている。今後、幼児数の減少とともに幼児保育への対応が必要となっている。

(2) その対策

① 高齢者保健

医療、介護等の切れ目ないサービス提供のためには、保健師、ホームヘルパー、診療所等など、行政機関内部での連携が重要なことから、以下について連携を強化する。

- 保健師とホームヘルパー等との連絡を定期的に行い、高齢者の保健福祉サービスの充実に努める。
- 医療部門との連携を図り、高齢者への適切な保健、福祉、医療サービスの提供に努める。
- 保健、福祉、医療部門の連携チーム等を組織し、情報を共有することにより、効率的なサービスの提供に努める。
- 特定健康診査及びがん検診についても、各種機関の連携により、受診率上昇に努める。

② 高齢者福祉

今後予想される高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加に対応するため、地域包括センターを中核として、社会教育、地域文化、スポーツ活動への積極的参加や、各種相談、学習、レクリエーションの活動を行うことで、高齢者福祉の推進を図る。

社会活動に高齢者の知識と経験を活かすボランティア活動、コミュニティ活動への参加を促進するとともに地域の人々とのふれあいの促進を図る。

高齢者の健康診断の受診率を高め、健康管理と病気の早期発見、早期治療に努める。また、介護保険制度について、高齢者が安心してサービスの提供を受けられる体制づくりの確立を目指す。

③ 児童福祉

現在の幼児数の減少傾向は、今後も続くものと考えられるが、幼児保育の対応を図り、施設の老朽箇所の改修整備を行なう。

(3)事業計画(平成28年度～令和2年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------|------------------|--|------|----|
| 4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (1) 高齢者福祉施設 | | | |
| | その他 | 高齢者一時滞在施設整備 | 新庄村 | |
| | (3) 児童福祉施設 | | | |
| | 保育所 | 保育所改修事業 | 新庄村 | |
| | (8) 過疎地域自立促進特別事業 | 高齢者生きがい活動支援事業 過疎地域における高齢者が社会活動に参加することで生きがいのある安心安全な生活を確保する事業 | 新庄村 | |

| | | | | |
|--|--|--|-----|--|
| | | 高齢者在宅福祉サービス事業 過疎地域における高齢者の日常生活支援をすることで安心安全を確保する事業 | 新庄村 | |
|--|--|--|-----|--|

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

村の中心部に総合福祉施設「ふれあいセンター」を設置し、併設して内科、歯科診療を整備しているところである。医師についても各1名常駐している。

しかし、入院、高度医療に亘る医療需要については、村外へ通院、入院している状況であり、高齢者が増加する中での医療体制の充実、予防医療の推進とともに課題となっている。救急医療体制については、真庭市と連携協力し、真庭市内の病院へ救急車で搬送しているところである。

(2) その対策

高齢化社会への対応と医療体制の充実のために医師の確保が必要であり、真庭圏域内の病院施設との連携を図るとともに、村内の高校生で国公立大学医学部（地域枠を除く）への進学者に対し、村費による特別奨学制度の検討を行う。

また、情報通信ネットワークが進歩していることから、高齢者世帯における事故等の通報に対応できる新たな通報システムの検討を行う。

予防のための住民の検診に一層の力を傾注し、集団検診等による検診の徹底、脳疾患予防のための脳ドック受診の奨励を図る。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

本村の小・中学校は、本村内に育つ児童生徒を対象とした教育機関であり、教育文化の殿堂として教育すべての面で大きな役割を果たしてきたが、社会環境が大きく変化している今日、変化に柔軟に対応し、心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成が大きな課題である。

表－7（1）

村立小・中学校の児童・生徒数の推移

| 項目 年度 | 小学校 | | | 中学校 | | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 学校数 | 学級数 | 児童数 | 学校数 | 学級数 | 生徒数 |
| 昭和60年 | 1 | 6 | 81 | 1 | 4 | 44 |
| 平成2年 | 1 | 6 | 81 | 1 | 3 | 42 |
| 7年 | 1 | 5 | 49 | 1 | 3 | 46 |
| 10年 | 1 | 7 | 62 | 1 | 4 | 30 |
| 15年 | 1 | 6 | 59 | 1 | 3 | 39 |
| 20年 | 1 | 6 | 55 | 1 | 3 | 33 |
| 25年 | 1 | 5 | 42 | 1 | 3 | 25 |

(学校基本調査資料)

表－7（2）

小・中学校施設整備状況

| 項目 区分 | 校数 | 校地面積 | | 校舎面積 | | | 屋内体操場 | プール |
|----------|----|--------|--------------|--------|--------------|------------|-------|-----|
| | | 総面積 | 児童生徒 1人当り | 総面積 | 児童生徒 1人当り | 鉄筋校 舎面積 | 設置校 | 設置校 |
| 小学校 | 1 | 9,658㎡ | 223.0㎡ | 1,965㎡ | 46.8㎡ | 1,888㎡ | 1 | 1 |
| 中学校 | 1 | 9,509㎡ | 380.4㎡ | 2,365㎡ | 94.6㎡ | 2,328㎡ | 1 | 0 |

(H25教育委員会資料)

② 社会教育

急速に変化する現代社会の中で、生きがいのある生活を送るには、社会変化に適応し、主体的に対処できる能力を養うことが必要である。そのためには、生涯にわたり絶えず自己啓発を続けていく生涯学習の必要性が、最近特に注目されている。

また、一方では、生活水準やそれを取り巻く生活環境の変化に伴う新知識吸収への欲求、失われた人間の連帯性や主体性の回復への意欲などから社会教育への期待も高まっている。

こうした社会動向の中にあって更に本村の社会教育は地域づくりを支える人づくりの役割を引受け、中央公民館やふれあいセンターを中心に各世代に応じた各種の学級、教室、講座の開講をはじめ、諸施設における定期講座やクラブ

活動の充実、更に地域や職場における自主的な学習活動の奨励に努めている。一方、地域住民の日常的な学習活動や、ふれあいの場としての中心的な役割を担う集会施設の整備を進めてきたが、更に村民の要望や、時代の変化に即した学習条件を整備していく必要がある。生涯学習を支える中核的施設として村民に豊かな文化的情報を提供する図書館は、中央公民館に付置されている。増大していく図書館需要に更に敏感に対応する施設、備品の整備が望まれる。

表－８（１）

生涯学習活動事業に実施状況

| 種 別 | 学級数 | 対象人員 | 種 別 | 学級数 | 対象人員 |
|-------------|-----|------|-----------|-----|------|
| 舞 踊 教 室 | 2 | 15 | 絵 手 紙 教 室 | 1 | 20 |
| 生 花 教 室 | 1 | 15 | 銭 太 鼓 | 1 | 50 |
| 大 正 琴 教 室 | 1 | 15 | 英 会 話 教 室 | 4 | 40 |
| 写 真 教 室 | 1 | 15 | 民 謡 教 室 | 1 | 20 |
| コ ー ラ ス | 1 | 15 | 三 味 線 教 室 | 1 | 8 |
| フラワーアレンジメント | 1 | 10 | バ ン ド | 2 | 8 |

(H25 公民館資料)

表－８（２）

図書室の利用状況

| 項 目 区 分 | 蔵 書 | 館 外 貸 出 | |
|------------|-------|---------|-------|
| | 冊 数 | 冊 数 | 人 数 |
| 公民館内図書室 | 7,945 | 1,420 | 980 |
| 県立図書館図書 | 2,000 | 1,538 | 715 |
| 計 | 9,945 | 2,958 | 1,695 |

(H25公民館資料)

(2) その対策

① 学校教育

生徒数が減少しているが、学校は地域の活性化のシンボリック要素を持っており、地域と連携したきめ細かな教育環境の整備を図る。

② 社会教育

生涯学習の充実がいわれる中で現在、様々な活動が行なわれているが、社会教育の拠点となる中央公民館が老朽化しているため、改修を行う。

(3)事業計画(平成28年度～32年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------|---------------------------|------------|------|----|
| 6 教育の振興 | (1) 学校教育関連 施設 教職員住宅 | 教職員住宅新增築事業 | 新庄村 | |
| | (3) 集会施設、体育 施設等 公民館 | 公民館改修事業 | 新庄村 | |

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

新庄村には、出雲街道の宿場が置かれていたため、遺跡、史跡、建造物等が多く存在する。また、自然景観にも恵まれており、中国山地の1000m級の山々、県内3大河川のひとつである旭川源流の清流など、内外に誇れる歴史的、自然的資産を保有している。また、例年桜の開花にあわせて行われる「がいせん桜まつり」は、村最大の行事として多くの観光客を集めているが、これらの資源をさらに活用していく必要がある。

① 旧出雲街道新庄宿の町並み

新庄村の現在の町並みは、旧出雲街道の宿場町として栄えたところであり、明治38年に村議会の議決を経て植栽された「がいせん桜」とともに、平成4年から町並み保存を進め、「がいせん桜まつり」等も開催されている。

町並み保存地区の桜生育環境整備や、歴史的町並みを有する地区を中心に空き家活用事業を実施し、空き家対策にも取り組んでいる。

今後は、地域住民の協力を得て町並みをさらに活性化し、交流人口の増加を図る必要がある。

② 自然景観

新庄村は中国山地特有の景観を多く残している。毛無山には岡山県が公有化した県内有数のブナ林も保有しており、河川、山林、農地の一体となった景観は、新庄村の原風景として今後も保全が望まれる。

③ 文化

優れた芸術、文化に接することは、村民の情操を高め、知性を涵養し、生活に潤いを与えるものである。人々が心豊かな充実した人生を送るためには、平素から芸術文化に接触し親しむことが出来るよう文化的な生活環境が醸成されていなければならない。本村は、出雲文化との接点にあることから、特色ある地域文化を維持し、活発な芸術文化活動を展開してきている。今までの文化行政は、芸術文化の振興や文化財の保護などを行ってきたが、これに加え今後は、地域住民生活に密着した文化を育てていくため文化創造の主体である村民に対して様々な文化的ニーズに応じた適切な施策を行っていく必要がある。

(2) その対策

新庄村の中心地域は、がいせん桜通りとして有名であり、町並み保存事業などを実施したところであるが、桜の開花時期以外は観光客の滞在時間も短いものとなっている。そのため、新庄村の交流の拠点となる施設の整備を図る。

自然景観については、地域の同意を得ながら、保全を進め、保護、活用の両立を図る。

また、村民の郷土への愛着と誇りを高め、文化の発展と地域の活性化のため

に公民館活動を活発に展開する。公民館において、各種の文化事業、多彩な講座を開催し、村民の文化活動の参加を積極的に促進する。

(3)事業計画(平成28年度～32年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|------------|---------------------------|--------------|------|----|
| 7 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 | 民俗資料館改修事業 | 新庄村 | |
| | (3)その他 | 環境配慮型トイレ設置事業 | 新庄村 | |

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は、山林が大半を占め、谷あいの僅かな平坦地に集落が形成されており、村の中心から最も遠隔地の集落は、約8km程度の位置にある。

各集落については、現状では社会生活におけるコミュニティが形成できており、集落崩壊にまでは及んでいないが、高齢化等により今後危機的状況を迎えることが予想される。今後、こうした地域を支える集落支援員の導入を図る。

各集落の耕地は、概ね土地改良が行われているが、小規模な経営が多く、生産の拡大は望めない状況にある。耕作者は高齢者、兼業農家が大半を占めており、後継者不足に悩んでいる。今後、荒廃地が広がれば、「日本で最も美しい村」としての景観が失われ、生態系への影響も懸念されることから、集落と行政との連携により荒廃地の拡大を防ぐ対策を図る必要がある。

村の中心と各集落間を結ぶ道路は、概ね整備されており、通勤、通学等の利便性は確保されているが、集落内に一部狭小区間がある。

定年後は、田舎に帰りたい又は田舎暮らしをしてみたいというニーズも増えてきた。また、農業や林業を学ぶだけではなく、地域おこしの一員としてやる気のある若い世代のニーズも出てきた。

(2) その対策

集落の活性化については、行政の取組と、地域の課題を自らの手で解決していこうという住民意識の高まりを相乗して取り組んでいくことが重要である。

従って、各種会合におけるファシリテーターの果たす役割が重要となるため、コーディネーターとあわせて人材育成を図っていく。

今後も生活関連施設の整備を充実させるとともに、広域化、集落再編を視野に置き、施策によっては民間団体やNPOと連携するなど、内発的な取組を支援し、展開していく。

また、UIJターンの定住促進対策として、空き家改修等住宅の整備事業を図る。

(3) 事業計画(平成28年度～32年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------|------------------|--|----------------|----|
| 8 集落の整備 | (1) 過疎地域集落再編整備 | | | |
| | | 移住促進住宅整備事業 | 新庄村 | |
| | (2) 過疎地域自立促進特別事業 | | | |
| | | 集落支援員の設置 村内で過疎化の進んだ集落の維持及び活性化を図る 地域づくり人材養成事業 研修等を実施し地域づくりを担う人材を育成し集落及び地域の維持及び活性化を図る | 新庄村 新庄村 | |

事業計画(平成28年度～令和2年度)

| 自立促進施策区分 | 事業名 | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|----------------------|------------------|--|------|----|
| 1 産業の振興 | (9) 過疎地域自立促進特別事業 | 森林セラピー事業 地域資源の森林セラピー基地を活用して地域の活性化を図る事業 | 新庄村 | |
| 4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (7) 過疎地域自立促進特別事業 | 高齢者生きがい活動支援事業 過疎地域における高齢者が社会活動に参加することで生きがいのある安心安全な生活を確保する事業 | 新庄村 | |
| | | 高齢者在宅福祉サービス事業 過疎地域における高齢者の日常生活支援をすることで安心安全を確保する事業 | 新庄村 | |
| 8 集落の整備 | (2) 過疎地域自立促進特別事業 | 集落支援員の設置 村内で過疎化の進んだ集落の維持及び活性化を図る | 新庄村 | |
| | | 地域づくり人材養成事業 研修等を実施し地域づくりを担う人材を育成し集落及び地域の維持及び活性化を図る | 新庄村 | |